

【解答例①】

基本的には意見1に賛成である。防犯カメラの設置は安全・安心とプライバシー保護のいずれを優先するかという問題だが、『治安に関する世論調査』で、治安の悪化を感じる人の割合も防犯カメラの設置支援を望む人の割合も、ともに半数を超えているように、多くの人が安全・安心の実現が優先だと考えているからである。もちろん、肖像権やプライバシーを保護することは重要だが、個人情報取り扱い扱いは個人情報保護法によって規定されているのであり、警察が指導・助言することで、防犯カメラを利用する民間や自治体の遵法精神も高まるだろう。

意見2は、防犯カメラが増えると監視社会になると主張しているが、現在の日本はすでに監視社会になっている。防犯カメラだけでなく、ドライブレコーダーやスマホのカメラを通して、私たちは私たち自身を監視しているのだ。たしかに、「互いに監視しあう社会は不信を前提とした社会であり、「善いこと」ではないかもしれないが、防犯カメラのメリットを考えれば、その台数が増えることや性能が向上することは「良いこと」である。

さらに、意見1を支持する理由として、犯罪の変化がある。たしかに、刑法犯の「数」は減少傾向にあるが、犯罪の「質」が変わってきているのだ。トクリュウⅡ匿名・流動型犯罪と呼ばれる犯罪、すなわち、SNSを通

じて集めた若者に詐欺や強盗を実行させる犯罪が増えていくが、その全容を解明し、中心的な人物を検挙するにはリレー方式の追跡が必要である。なぜなら、現代は都市部に限らず人間関係が希薄になっているため、聞き込みや目撃情報に頼る捜査には限界があるからだ。

このように、安全・安心の実現の仕方は社会状況や技術の変化に応じて変わる。ゆえに、自由で安全な社会を確保するためには、警察の支援を受けつつ、高度化した防犯カメラの積極的な活用が求められると考える。

【解答例②】

基本的には意見2に賛成である。防犯カメラ設置の動機は治安への不安、他者への不信であるが、いくら台数を増やしても、不安・不信は解消されないからである。

防犯カメラには根本的な矛盾が存在する。防犯のために設置するカメラが犯罪者を警戒させてしまうという矛盾だ。設置台数を増やしても死角を完全になくすることはできないし、顔や歩き方、耳の形などで個人を特定できるとしても、巧妙な犯罪者はそれらを隠すだろう。結果的に、設置台数の増加は、防犯効果よりも不安・不信の表明効果をもたらす。外部に多数のカメラを向けることは、「私はあなたたちを信用していません」と表明することと同じだからだ。こうした不信によって成り立つ社会は健全なあり方ではない。

もう一つ、私が懸念するのは、プライバシー権の議論が深化しないまま防犯カメラばかりが増加すると、プライバシー保護の意識が希薄になるという点である。たしかに、個人情報保護法は制定されたが、これは事業者に対して個人情報の安全管理を求める法律であって、プライバシーの範囲を規定したものではない。プライバシー権は歴史的に新しい概念であり、日本国憲法にも明確な規定はない。一般的には、幸福追求の権利や通信の秘密の保護、住居・書類・所持品を守る権利などがその根

拠とされるが、「プライバシー」という言葉は憲法に存在しない。そのため、複数の人物が映り込んだ防犯カメラ映像を個人が動画投稿サイトに上げてよいのか、店舗に設置した防犯カメラで記録した顧客の動向をマーケティングに利用してよいのか、AIが画像から「不審人物」を特定することは差別ではないのかといった問題が何も解決していないのである。

以上より、不信を前提とする社会を避け、自由で安全な社会を実現するためには、防犯カメラの増設を急ぐのではなく、プライバシーの範囲と保護について明確なルール作りが必要だと考える。